

令和 6 年 産炭地域振興・エネルギー調査特別委員会 開催状況
(経済部資源エネルギー局資源エネルギー課)

開催年月日 令和 6 年 10 月 3 日
 発 言 者 民主・道民連合 高橋 亨 委員

発 言 要 旨	答 弁 要 旨
(高橋委員) ただいま、村田委員の方から重要なお話があったというふうに思っています。今、深地層センターで研究されておりますけれども、地中での最終処分、これはご存じのとおり、人工バリアと、それから自然バリアと2つ。自然バリアの方は、国の方で、ほぼほぼ地層にあまり触れない形になってきた。人工バリアが重要なんですけれども、人工バリアが当初、国の政策として始めたときと、今、その技術がどのように進化をしているのか、人工バリアの材質等がどう変わっていつているのか、そういうふうに国が変えようとしているのか、これを経済部で調べて、教えていただかなければいけないんだろうな、というふうに思っています。私はほとんど変わっていない、という思いでこの間みてまいりましたから。技術がかなり進歩しているということなんで、進歩がしているということであれば、安全なんであれば、それを私たちに教えていただきたいと思います。 寿都、神恵内の話もございました。当初、両首長は精密調査が終わっても、最終処分場までいかないんだ、と。ある意味、地域の活性化のために、そのためのそれぞれの調査のお金が国から入る、これを地域の活性化に結び付けていきたい。こういう話をしていた訳で、最終処分には至らないという話がありました。 今、この2つの地域が、首長が最終処分まで視野に入れているのかどうか、私はわかりませんが、少なくとも住民投票をやるということだけは、両首長が言っていることです。そこはこれから判断されるんだろうと思っています。この秋に報告が NUMO からされると、文献調査の報告を道にされると言っているが、NUMO の関係者から聞いたら、年末までかかるそうです。ですから、住民の説明会は年明けになってくる。要はどんどん先延ばしをしてきて、結論はあまり早急に出したくないということかと思っている。これは逆にいうと、道の方から早く報告しろ、ということを要求した方が良く思っているところでございます。最終処分というのは、今、原発を立地しているすべての県の知事が、アンケートで「私のところには持って来て欲しくない」と言っている。これも現実の問題だろうと思っている。首長が、まさしく自分のところの住民の方々を二分するようなことを敢えてやるということは、政治家とすれば避けていくということなんだろうかなと思っています。しかし、最終処分をしなければならないということだけは確かですから、それが地層処分が良いのか、当面の間は、例えば今、柏崎刈羽がむつ市に持ってくるように、乾式でやっていく、当面50年、冷やしていくんだということを見ながら、これからの更なる様々な検討が進められていく、いうことの方に持っていく方がより現実的ではないかと思っています。少し村田さんとは意見が違いますけれども、そういうことも含めて、きちんと国の方に意見を言っていただければと思っていますので、先ほど言ったように、技術の進化のことも含めて、改めてまた、皆さん達の方から私達の方にお伝えいただければと思いますので、意見として申し上げておきます。	

